

新型コロナウイルス感染症の関係で、講座やイベント等の中止や延期など、4月号・5月号に掲載した情報が変更になることがあります。詳しくは各問い合わせ先へ開催に当たっては、「密閉空間」「密集場所」「密接場面」を避けられるよう徹底します

国民健康保険・後期高齢者医療保険

国保税の納付方法

◇国保税は納期限内であればコンビニや指定金融機関などの窓口、インターネットバンキング、モバイルバンキング、一部のATMでも納付できます **問**国民健康保険課 ☎216-1230 FAX216-1200

国保税の軽減

◇倒産・解雇などにより離職した離職日に65歳未満の人で、雇用保険の特定受給資格者か特定理由離職者は、申告により国保税の軽減措置が受けられます ※申告には雇用保険受給資格者証が必要 **問**国民健康保険課 ☎216-1229 FAX216-1200

国保の脱退手続き

◇職場の健康保険に加入したときは、国保からの脱退手続きが必要です ◇必要なもの…職場の健康保険証(脱退する人全員分、写し可)、国民健康保険証(脱退する人全員分)、窓口に来る人の顔写真付き身分証明書(運転免許証など)、世帯主と脱退する人のマイナンバーカードなど

問サンサンコールかごしま ☎808-3333 FAX216-1200(国民健康保険課)

接骨院・整骨院の日常的な肩こり・腰痛の施術は自己負担です

◇健康保険が使えるのは捻挫・打撲・肉離れの施術、医師の同意がある骨折・脱臼の施術、応急処置で行う骨折・脱臼の施術など ◇領収書は大切に保管を

問国民健康保険課 ☎808-7505 FAX216-1200



福祉

ひとり暮らし高齢者・障害者等安心通報システム

◇家庭内での急病や事故、火災などの緊急時に、押しボタンやセンサーの通報により警備員が駆け付け、救助するシステム(固定型・携帯型)を設置します



Ⓐ高齢者向け

対①65歳以上のひとり暮らしか高齢者のみの世帯で、世帯全員が病弱なため日常生活を営む上で常時注意を要する世帯、②65歳以上の高齢者のみの世帯で、重度の要介護者が含まれる世帯、③80歳以上のひとり暮らしの世帯 **問**長寿支援課 ☎216-1267 FAX224-1539、各支所の福祉課・保健福祉課

Ⓑ障害者向け

対①65歳未満のひとり暮らしの重度身体障害者(身体障害者手帳1・2級)、②65歳未満の重度身体障害者(身体障害者手帳1・2級)のみの世帯、③その他①②に準ずる世帯 **問**障害福祉課 ☎216-1273 FAX216-1274、各支所の福祉課・保健福祉課 ※障害のある65歳以上の人は長寿支援課へ

ⒶⒷ共

料市民税の所得割額が課税されている世帯は、月額1000円(センサー無しが携帯型は800円)、その他は無料 ※自宅の合鍵を警備会社に預けることと固定型を申し込むときは固定電話回線が必要(固定電話がない生活保護世帯、市民税非課税世帯には回線を貸与します)

国保の資格証明書を持つ人の帰国者・接触者外来の受診

◇新型コロナウイルス感染症の疑いで、帰国者・接触者外来を受診するときは、資格証明書を提示することで、被保険者証と同様の窓口負担割合での受診ができます

問国民健康保険課 ☎216-1230 FAX216-1200

いきいきポイント「出張」登録説明会

◇65歳以上で要支援・要介護認定を受けていない人が、ボランティア活動などで貯めたポイントを交付金に換えられる「高齢者いきいきポイント制度」に参加しませんか

◇おおむね5人以上のグループを対象とした登録説明会を希望の日時、場所で開催します

問市社会福祉協議会ボランティアセンター ☎221-6072 FAX221-6075

敬老パス・すこやか入浴

①敬老パス

◇満70歳の誕生日の2週間前から敬老パスを交付します(利用は誕生日から) ※友愛タクシー券の交付を受けている満70歳以上の人は入浴機能のみの敬老パスを交付

◇必要なもの…顔写真1枚(縦4cm×横3cmで3カ月以内に撮影したもの)、印鑑、身分証(保険証など) ※受け取りは本人のみ

②すこやか入浴

◇70歳以上の人が敬老パスか友愛パスを公衆浴場組合に加盟している市内の公衆浴場で提示すると、100円で入浴できます(回数制限あり)

①②共

問サンサンコールかごしま ☎808-3333 FAX224-1539(長寿支援課)

5月12日は「民生委員・児童委員の日」

◇民生委員・児童委員は、厚生労働大臣の委嘱を受け、高齢者などの見守りや援助を必要とする住民の相談・援助活動を行っています

◇住民が援助を必要とするときに備え、各世帯の生活状況などを把握するため世帯票を作成しています(秘密厳守)

◇子育ての相談にも応じ、子どもを守る地域ネットワークに積極的に参画しています

◇各地域の民生委員は、地域福祉課 ☎216-1244 FAX223-3413 か下表の各地区民生委員児童委員協議会会長にお問い合わせください

■地区民生委員児童委員協議会会長

◎は地域福祉課へ

地区名	氏名	電話	地区名	氏名	電話
吉田	馬場 和夫	295-2537	武	徳田 朝子	254-0631
川上	丸山 スガ子	244-7872	田上	小牧 眞由美	252-1533
吉野	永吉 正昭	244-5652	広木	平原 庸子	264-1011
吉野東	田淵 勝次	244-1039	西陵	東郷 三郎	281-9392
玉江	梶原 祐一郎	228-7402	松元	田原春 美好	278-1997
伊敷	白石 栄	229-9431	荒田	山内 ヨシエ	252-5531
西伊敷	高吉 弘巳	228-0185	八幡	山口 俊郎	254-3093
河頭	内野 信治	238-0267	中郡	満園 洋子	251-5236
郡山	出雲 信明	298-7119	鴨池	大野 敏博	255-1853
清水	入佐 充	247-5716	紫原	上園 和行	258-9323
大竜	堀之内 伊楚美	247-4568	西紫原	永盛 睦	275-7515
坂元伊敷台	志賀 みつえ	228-7469	宇宿	作本 豊	258-1673
坂元台	高山 鐵朗	802-1146	南	永野 忠広	254-6894
名山	松崎 勉	223-2433	谷山中央	岩下 季弘	266-5660
桜島	萩原 孝一郎	293-2390	東谷山	新村 昭秀	268-7100
東桜島	濱田 幸子	293-4529	清和	川野 末信	267-6502
城南	中島 和美	224-5440	桜ヶ丘	山口 修	265-0102
松原	木場迫 昭文	223-6047	中山	西田 一男	267-0945
山下	田中 健次郎	223-5894	皇徳寺台	朝廣 三雄	265-8412
中洲	前本 恭子	253-2589	星ヶ峯	冠満 良子	265-9167
西田	黒岩 和子	◎	西谷山	内村 きぬ子	268-8068
原良	山下 實久	256-6980	和田	金井 ユリ子	269-6152
明和	日高 夏子	281-4069	谷山西部	松田 正行	261-3138
草牟田	有馬 悦子	226-0548	谷山南部	鬼丸 憲夫	261-5093
武岡	池頭 喜美子	281-4192	喜入	鈴 澄雄	343-1523

後期高齢者医療保険料が見直されます

■保険料率(均等割額、所得割額、賦課限度額)が変わります

区分	平成30・令和元年度	令和2・3年度
均等割額	5万500円	5万5100円
所得割額	9.57%	10.38%
賦課限度額	62万円	64万円

※均等割額は世帯の所得に応じて軽減措置があります

■均等割額(5万5100円)軽減措置が見直されます

軽減割合(軽減後額)	世帯主+被保険者の軽減対象所得金額合計※
7割(1万6500円)	33万円以下で、かつ被保険者全員が年収80万円以下(その他各種所得がない)
7.75割(1万2300円)	33万円以下
5割(2万7500円)	33万円+(28.5万円×被保険者数)以下
2割(4万4000円)	33万円+(52万円×被保険者数)以下

※軽減対象所得金額は、総所得金額から公的年金に係る所得金額に関して15万円を上限に控除した額

問長寿支援課 ☎216-1268 FAX224-1539